

正調江差追分「ロゴマーク」募集要項

1. 趣 旨

正調江差追分は、先人が蝦夷地の厳しい自然と闘い生き抜いた北国の風土を唄いこんだ唄で、今では、日本全国はもとより世界の人々からも愛唱されるまでになっております。

令和の時代もこの唄が誰もが気軽に口ずさめる大衆性と聴く人の心を癒し、激励を与える唄として、人々との友愛、社会平和に貢献するとともに江差追分のブランド化を推進するためにふさわしいロゴマークを募集します。

2. 主催者

江差追分会

3. 募集内容

(1) 正調江差追分のイメージにふさわしい作品を募集します。

※江差追分については、当会ホームページ (<http://esashi-oiwake.com/>) をご参照ください。

(2) 作品はシンボルマーク (図) とロゴタイプ (文字) との組み合わせとし、見やすくわかりやすいものとして下さい。

(3) 作品の図案や色彩は自由ですが、単色での使用、拡大や縮小してもイメージが損なわれないように考慮して下さい。

(4) 作品は、ホームページやパンフレット、名刺その他の印刷物など広範囲に利用可能なデザインとします。

4. 応募資格

応募者の制限はありません。

5. 募集期間

令和3年2月1日 (月) ~ 令和3年2月28日 (日) 必着

※郵送の場合は、締切当日消印有効

6. 応募方法

(1) 作品の応募は、郵送、持参、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

①郵送または持参による応募の場合

必要事項を入力した所定の応募用紙 (別紙様式) を、本要項3ページ「14. 本募集に関する応募先」(1) の要領で提出してください。

②電子メールによる応募の場合

必要事項を入力した所定の応募用紙 (別紙様式) とロゴマークの画像ファイルを本要項3ページ「14. 本事業に関する応募先」(2) の要領で提出してください。ただし、ファイル容量は5MB以内、解像度は350dpi程度、形式はJPEGまたは、PNG、PDFとしてください。なお、画像ファイルは、応募用紙データに貼り付けて提出しても構いません。

※応募用紙は、当会ホームページからダウンロードできます。また、江差追分会館でも配布しています。

※応募は、応募用紙1通につき1作品です。(何点でも応募可能です。)

7. 審査及び発表等

(1) 審査

応募作品の中から、当会が定める方法により選考し決定します。

(2) 発表

令和3年3月下旬予定

※採用者に連絡したのち、当会ホームページ等で公表します。

8. 賞

最優秀賞 1点 (副賞 100,000円)

※受賞者が高校生以下の場合は、副賞は相当額の図書カードとなります。

9. 想定の利用

採用作品は、本要項1ページ「1. 趣旨」に沿い、当会のロゴマークとして各種印刷物や関連グッズ等はじめ、広く活用します。

※関連グッズ等は、当会の収益事業として使用します。

10. 著作権等に関する事項

(1) 採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、当会に帰属します。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

(2) 採用作品が既発表のものと同ーまたは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

(3) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、当会では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。

なお、当会が損害賠償を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

(4) 採用作品の使用に当たっては、原案を尊重しながら補正・修正等を行う場合があります。

11. 個人情報に関する事項

(1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考、選考結果通知、採用作品の発表、賞の授与のために使用し、正当な理由なく第三者に開示することはありません。

(2) 採用された場合は、作成者の氏名、お住まいの地域(学生の場合は、学校名と学年含む)は選考結果発表のため、公表することがあります。

12. 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (2) 応募された作品は返却しません。
- (3) 作品の送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、当会は一切の責任を負いません。
- (4) 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- (5) 応募作品の受付通知や受賞されなかった場合の通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問い合わせは、一切お受けできません。
- (6) 応募作品は、提出後に修正することはできません。

13. その他注意事項

- (1) 採用決定後、当会が公表するまでの間は、採用作品を他者に公表しないでください。
- (2) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、当会の判断により決定します。
- (3) 以下の場合は失格とします。
 - ①公序良俗に反する場合
 - ②提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ③本募集要項の要件を満たしていない場合
- (4) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

14. 本募集に関する応募先

- (1) 郵送、持参による応募先
〒043-0034 北海道檜山郡江差町字中歌町 193-3 (江差追分会館内)
江差追分会 宛 TEL0139-52-5555 fax0139-52-5544
 - ①郵送の場合は、あて先の他、封筒表面に「正調江差追分ロゴマーク応募書類在中」と記載し、送付してください。
 - ②持参の場合は、募集期間内の開館時間中（月曜日及び祝日の翌日以外の午前9時～午後5時）に、江差追分会館へご持参してください。
※月曜日、祝日の翌日は休館日ですのでご注意願います。
- (2) 電子メールの応募先
E-Mail アドレス：info@esashi-oiwake.com
 - ①件名を「正調江差追分ロゴマーク応募」としてください。
 - ②メール送信の際には、応募用紙等を添付してください。
 - ③データ受信の容量の都合上、複数の応募をする場合においては、1作品につき1通とし、メールの本文に何作品中の何点目と記載してください。

15. 本募集に関する問い合わせ先

〒043-0034 北海道檜山郡江差町字中歌町 193-3
江差追分会
TEL：0139-52-5555・FAX：0139-52-5544
E-Mail：info@esashi-oiwake.com